

外国人労働者の勤務形態と給与支払い、 いま見直すべきルールとは？

現在、多くの外国人が「親会社からの社内異動」としてベトナムに派遣されているものの、実際にはベトナム法人と直接労働契約を結び、給与や手当を受け取っています。2025年8月9日に公布された政令第219/2024/ND-CP号により、外国人の労働許可証上の就労形態に関するルールが大きく変わりました。これにより「親会社からの社内異動」の外国人に対して、労働許可証の種類とベトナム法人からの給与を受け取るスキームに影響が出ています。

また、今後見直される法人税の関連法案により、こうした形態の取扱いが見直される可能性があり、注目も集めています。

当セミナーでは、これまで施行された法令と法令草案をもとに労働許可証の改正点をおさらいするとともに、今後の就労形態や給与受け取りの選択肢について解説します。

オンライン開催

2025/10/28 (火)

🇻🇳 14:00 - 15:00

🇯🇵 16:00 - 17:00



PHAM THI UT

I-GLOCAL Director



KIRIKO KASHIMA

I-GLOCAL Senior Manager

🗣️ 使用言語

日本語

👤 参加対象者

ベトナム法人経営者、管理担当の駐在員、本社人事部門

お申込方法



参加無料

プログラム内容

- 1 改正労働許可証の制度概要おさらい
- 2 改正法人税法のガイダンスによる影響
- 3 外国人労働者の勤務形態と給与受け取りの方法

※当プログラムは2025年8月28日に実施した「2025年8月労働許可証改正のポイント解説」セミナーをアップデートする形で開催いたします。今後の法令動向により、プログラムの内容を一部変更する場合がありますのでご注意ください。